

2016年2月12日

四国電力株式会社  
取締役社長 佐伯勇人 様

〒790-0003 松山市三番町 5-2-3 ハヤビル 3F  
伊方原発をとめる会  
事務局長 草薙順一

## 申入書

周辺住民は原発に否定的な意見が多数であり、伊方原発の再稼働に住民合意が得られているわけではありません。住民防護は出来ておらず、避難計画は机上の空論であり人々は避難できません。

伊方沖の中央構造線活断層帯があまりに近いため、地震第一波の検知から第二波到着までの時間が短く、制御棒が間に合わない指摘されています。運転時と停止時の熱量の差は100対7とされ、制御棒が入らないと、福島事故の比ではない膨大な熱量の元での事故になります。

伊方原発3号機は、事故時の炉心溶融に伴う水素発生濃度が規制値の13%を超える可能性があり、水素爆轟（ばくごう：強烈的な爆発）の恐れが濃厚です。また、溶けた炉心を受けとめるコアキャッチャーがなく、水張りでのしぬぐため水蒸気爆発の危険も指摘されています。さらに、緊急時対策所が原子炉からわずか170mと近すぎることも深刻な事態です。

再稼働せず廃炉に向かう上でも、事故に備える必要があります。福島第一原発事故の際、4号機の使用済み核燃料が「燃焼」した場合の甚大な被害が危惧されました。事故当日、普段は水のない原子炉ウェルに貯めていた水が、たまたま燃料プールに流れ込んだことが救いであったとも分析されており、こうした偶然から福島は「現状の程度の被害で留まった」と見なければなりません。伊方には、ウラン燃料より危険なMOX燃料もあり、再稼働しない場合でも、事故への備えに手を抜くことは許されません。

福島原発事故では、事故の8カ月前に完成した「免震重要棟」なしに事故処理は考えられなかったとされています。吉田所長ほか「最大で600～500人が昼夜をたがわず」そこに詰めたとされています。ところが伊方原発では、免震重要棟の耐震性が不足し、新たな緊急時対策所は、建屋内面積わずか160平方メートル（約50坪）ほどの手狭なものです。600人が寝泊まりして作業できるようなものではありません。

こうしたことから、下記の点を申し入れます。

### 記

- (1) 水素爆ごう・水蒸気爆発などの重大な危険があり、免震重要棟などの事故対策も不備な伊方原発3号機の再稼働は断じて行わないこと。
- (2) 伊方原発はただちに廃炉とすること。

以上